

西東京市における重層的支援体制整備事業

包括的相談支援事業

既存

- ・ 地域包括支援センターの運営
(高齢者支援課：8ヶ所)

- ・ 障害者相談支援事業
(障害福祉課、基幹相談支援センター
えぼっく)

- ・ 利用者支援事業
(子ども家庭課
西東京市子ども家庭センター)

- ・ 自立相談支援事業
(地域共生課生活サポート相談窓口)

※法に示された事業。その他の窓口も相談の
入り口になりうる。

相談

支援

地域住民

多機関協働事業

重層的支援会議

※本人同意あり

地域共生課
地域福祉コーディネーター
包括的相談支援事業等相談支援に関わる機関
その他、支援関係機関

支援プランの作成

複合的
な相談

新規

支援会議

※本人同意なし

地域共生課・地域福祉コーディネーター・各支援関係機関支
援関係機関等で情報共有が必要な事案)

地域づくり事業

- ・ 地域介護予防活動支援事業
(高齢者支援課：52カ所)

- ・ 生活支援体制整備事業
(高齢者支援課)

- ・ 地域活動支援センター事業
(障害福祉課：3ヶ所)

- ・ 地域子育て支援拠点事業
(幼児教育・保育課：5ヶ所、
児童青少年課：11カ所、
子ども家庭課：2ヶ所)

- ・ 生活困窮者支援等のための
地域づくり事業
(地域共生課)

既存・
一部改編アウトリーチ等を通じた
継続的支援事業

地域福祉コーディネーター

連携先（例）

- ・ 民生委員児童委員
- ・ ボランティア（ほっとネット推進員等）
- ・ 居場所づくり（地域の縁側プロジェクト等）
- ・ ふれあいのまちづくり活動（助け合い活動、住民懇談会）

既存・
一部改編

参加支援事業

地域福祉コーディネーター

連携先（例）

- ・ 地域の居場所づくり（地域の縁側プロジェクト等）
- ・ 地域資源（住民、団体、事業者等による自主活動等）
- ・ 公的支援（居住、就労等）

既存・
一部改編